

第4弾 子育て中のお母さんの悩みにお答えし、遊び場所を提供します。

こぶた・どろんこ・ピヨピヨ...?!

もう一人ではありません。子育て仲間グループに入りませんか

子育てシリーズ最終回は、子育てグループの紹介です。それぞれの市町には家族が、親たちが安心して子育て出来るよう、お手伝いしてくれる「子育て支援センター」というものがあります。そこには、こぶた、どろんこ、ピヨピヨなど楽しい名前の子育てグループがたくさん登録されており、お互いが支えあって子育て活動をしています。日々の不安を仲間と一緒に解決していきませんか。一歩踏み出しませんか。

子育てサークルについては、センターやお近くの公民館でも詳しい情報が分かります。

富士見市の子育て支援センター（049-251-3005）と子育てサークル

サークル名	活動場所	活動日	年齢
どろんこ	水谷公民館 ほか	金曜日	1～4
タッチキッズ	鶴瀬公民館 上沢集会所	火曜日	未就園児
ピヨピヨ	水谷公民館	火曜日	未就園児
イースト	水谷公民館	第1,4月曜	未就園児
カンガルーの会	鶴瀬西交流センター	木曜日	1～4
ハロハロキッズ	ふじみ野交流センター	水曜日 2週除	1～2
さくらんぼツインズ	水谷公民館	火曜日	未就園児
こぶた	ふじみ野交流センター	金曜日	未就園児
こうまクラブ	関沢児童館	第4火曜日	未就園児
わんにゃん会	南畑公民館	第2,4木曜	1～入園前
バナナの親子	関沢集会所	木曜日	未就園児
たんぽぽ	針ヶ谷コミセン	火曜日	未就園児
どんぐり	針ヶ谷コミセン	水曜日	未就園児
らっこの会	パレット5号公園	不定	未就園児

サークル名	活動場所	活動日	年齢
レインボウキッズ	関沢児童館	第3火曜ほか	未就園児
子育てサロンミッキークラブ	鶴瀬西3丁目東集会所	第1,3火曜ほか	2,3歳ほか
子育てサロンどれみ	針ヶ谷コミセン	第2金曜	0,1歳児
子育てサロンバンビーズ	みずほ台コミセン	第1月曜	未就園児

ふじみ野市の子育て支援センターと子育てサークル

ふじみ野市では、次の3箇所で子育て支援センターは活動しています。お近くに住まいの方は、それぞれの保育園におたずねください。

- 霞ヶ丘保育所内
電話 049-269-4252
- 上野台保育所内
電話 049-256-8623
- 風の里保育所内
電話 049-263-8388

三芳町の子育て支援センターと子育てサークル

三芳町では、次の3箇所で子育て支援センターは活動しています。

- お近くに住まいの方は、それぞれの公民館におたずねください。
- 三芳町中央公民館
電話 049-258-0050
 - 三芳町藤久保公民館
電話 049-258-0690
 - 三芳町竹馬沢公民館
電話 049-259-8311

www.ficcc.jp/foreign/

●「インフォメーションふじみの」のバックナンバーを見ることができます

霞ヶ丘保育所ふじみ野市

外国人親子集まれ！ さくら会

電話 049-269-4252

子供の遊びを通してお母さん同士が交流する場所として親しまれているのが「さくら会」。

お子さんには本の読み聞かせを始め、お母さん方による子育てにまつわる各国の遊びの紹介などがあります。国籍も中国、韓国、フィリピン、ロシア、ベトナムといろいろです。

毎月1回行われていますが、日程は毎月変わります。そこでお出掛けのときは、ぜひお電話で確認してくださいということです。

ふじみの国際交流センター

子どもと共に育つ会

電話 049-256-4290



子育てに一人ぼっちはいやです。誰か仲間になりませんか。いつもそんな掛け声が自然に出てくるような子育てサークルが、「子どもと共に育つ会」です。毎月1回楽しいイベントを企画して、さまざまな国籍を持つお母さんが一緒になって1日の半分を楽しんでいます。そのとき日ごろなかなか話し合えない子育ての情報を交換し合っています。日時・会場は定まっていませんので、あらかじめ電話でお問い合わせください。

児童手当
制度は申請
しませんが
もらえません

小学6年生までのお子さんを育てている人に手当てを出す制度が「児童手当制

度」です。この申請が始まりました。この制度は、申請制度ですの手続きをしないともらえません。詳しくは役所でおたずねください。

●支給金額

3歳未満	一律	1万円
3歳以上	第1子	5千円
	第2子	5千円
	第3子	1万円

●問い合わせ

お近くの役所にある、子育て支援課にお問い合わせください。

家庭ごみの
出し方が
一部変わ
りました

ふじみ野市では、資源物・家庭ごみの分け方が変わったことで、「資源物、家庭ごみの分け方・だし方」地区別収集カレンダーを配布しています。



このほど外国籍市民のため6カ国語に翻訳された地区別収集カレンダーも出来ました。

分け方でもにも変わった点は、

- ①「化粧品のビン」を「もえないごみ」から「資源物（ビン）」に変わりました。それに従い集める日も変わりますので注意してください。
- ②「ペットボトル」の対象範囲が法律の改正により広がりました。ただし下のマークが付いているものに限っています。

対象になる品目としては、「しょう油加工品（めんつゆなど）」、「みりん風調味料」、「食酢、調味酢」、「ドレッシングタイプ調味料（油を使っていないもの）」です。カレンダーはセンターにもありますので無い方はお持ちください。



5月1日(木)
センターの
日本語教室で
「端午の節句」
を楽しむ会を
開きます

- 場所 ふじみの国際交流センター・日本語教室
- 開催日 5月1日
- 時間 11時45分～
- 参加費 昼食代200円



（皆さんお誘いのうえ遊びにいらしてください）

5月5日はこどもの日です。この日は「端午の節句」ともいい、奈良時代(710～784)から続く行事です。年数回あった端午といわれた日は季節の変わり目が多い時でした。そのために健康や不吉なことがないようにと、さまざまな薬草を摘んできてせんじて飲んだということです。その名残りが菖蒲湯です。

現在は子供の健やかな成長を願う日となって祝日ですが、以前は女の子のお祝いであるひな祭りと対にあって、男の子の行事になっていました。この行事は徳川時代になってできたとされており、鯉の吹流しを立て、武者人形(五月人形)などを飾って男の子の将来を祝うような日になってきました。

www.ficec.jp/living/

● 6カ国版の生活が「ト」を掲載しています